様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ６ 月 １５ 日現在

機関番号：１７３０１
研究種目：基盤研究(B)（一般）
研究期間：2013～2015
課題番号：２５２８４０６３

研究課題名（和文）２０世紀スイスの国民統合と文化の政治―チューリヒ劇場をめぐる諸言説を手がかりに

研究課題名（英文）The integration of nation in Swizerland in the 20th century und politics of culture. Based on the discourses on Zurich playhouse

研究代表者
葉柳　和則（HAYANAGI, Kazunori）

長崎大学・多文化社会学部・教授

研究者番号：７０３３２８５６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　9,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、「ナチスが政権を握っていた時代（1933-1945）、スイスのチューリヒ劇場において、なぜ亡命芸術家たちがナチスによって禁じられた作品の上演を続けることができたのか」という問いに答える。鍵となるのは「精神的国土防衛」というスイス固有の文化運動である。この運動は初期の段階においては、排外的な性格を持っていたが、1939年頃に「多様性の中の統一」こそが「スイス的なもの」であるという認識を前面に出した。この多様性の中に文化的諸潮流を包摂するという論理が亡命芸術の受容と上演を可能にした。

研究成果の概要（英文）：This study answers the question: Why the Zurich playhouse Switzerland in the era of the Nazis (1933-1945) could continue to play the dramas, which were burnt in Germany, with the exile artist. The key concept is a Swiss-specific cultural movement called "spiritual defense." In the early stages the movement had a xenophobic nature, but around 1939 it highlighted the concept of "unity in diversity" as the “ heart ” of the Swiss. The logic of the concept that includes various cultural trends in the framework of diversity has enabled the performance and acceptance of exile literature.

研究分野：表象文化論

キーワード：亡命　演劇　スイス

１．研究開始当初の背景

当初、本研究グループは、チューリヒ劇場とその環境を対立的に捉え、この劇場が亡命芸術家にとって安住の場であったのではなく、反ユダヤ主義と反マルクス主義傾向の強いスイス市民社会において排除の対象となっていたという事実を明るみに出すことに重点を置いて研究を行った。これによって、スイスの文化史についての別様の歴史記述を行うための端緒が開けた。しかし、この劇場と市民社会の関係を対立モデルで説明しようとすると、なぜこの劇場が戦後のスイスの集合的アイデンティティの中に統合されえたのかを十分に説明することができない。それゆえ、精神的国土防衛とチューリヒ劇場の関係は対立図式によって十全に捉えうるものではなく、1930 年代から 1950 年代の政治的、文化的文脈が生み出す包摂と排除の力学の中で両者の関係は絶えず変化していったという見通しを立て、本研究に着手した。

２．研究の目的

本研究の目的は、1930 年代から 1950 年代のチューリヒ劇場に集った芸術家たちの共同体をめぐって展開された言説の政治に焦点を当てることによって、20 世紀のスイスの文化政策が芸術、メディア、学問をどのようにして国民統合に向けて動員していったのかを明らかにすることである。

３．研究の方法

本研究グループは、研究代表者（葉柳）、研究分担者（市川、増本、中村）の 4 名から成り、(1)スイスとドイツでのアーカイヴおよびインタビュー調査、(2)Web を利用した資料・データの共有、(3)研究会での討議、(4)成果の学会・シンポジウム・学術誌での公表が研究計画の柱となる。

４．研究成果

ナチス・ドイツが政権の座にあった時代、ドイツ文学の伝統の大部分が亡命作家たちによって継承されたこと、その最も重要な拠点がチューリヒ劇場であり、1933 年秋から 1945 年春までのシーズンに、当時ドイツでは上演が禁じられていた戯曲が多数---合計で 30 篇---上演されたことは、ドイツ文学史の 1 ページを成している。

スイスの歴史叙述においても、「亡命者たちにとって、チューリヒ劇場はドイツ語で自由に演じられる唯一の舞台となった」というテーゼは、中立国スイスのナショナルな記憶の一部を形作っている。ナチス時代にチューリヒ劇場で亡命芸術家たちの作品が上演され続けたことは、こうしたネガティブなナショナル・イメージに対する反証としての意味を持っている。

しかし一歩踏み込んだ問いを立ててみると、現実はいっそう多層的であることがわかる。ドイツ-スイス国境から約 30㎞ しか離れていないチューリヒにおいて、ナチスによって焚書され、追放され、生命の危険にさらされた劇作家の作品を上演することは、チューリヒ劇場にとっていかなる意味をもっていたのか、スイス市民社会もまたその意味を共有していたのか、チューリヒ劇場のみが「自由と中立の砦」たりえたのか、それはなぜなのか、戦中期のチューリヒ劇場の活動が戦後のドイツ語演劇ないしドイツ語文学にどのような影響を与えたのか。本研究はこうした問いを探求した。

1930 年代から冷戦期までのスイスの文化と政治について考える際、直接的にであれ、間接的にであれ、常に念頭に置いておくべき言葉がある。それは、20 世紀スイス固有の文化運動である「精神的国土防衛（Geistige Landesverteidigung)」である。本研究は以下のテーゼを見いだすことができた。

(1) 精神的国土防衛に先行して 1932 年以前に生まれた様々な運動は、国境の外部から侵入する＜非スイス的なもの＞に対する文化的防衛という性格を持つ。それは「都市的近代文化」対「農民的民俗文化」という対立を基軸とするが、とりわけ反共産主義的傾向と反ユダヤ主義的傾向が随所に見られる。

(2) ナチスが政権を掌握した 1933 年 1 月以降、外部から侵入する＜非スイス的なもの＞としてナチズムが次第に前景化した。

(3) 第二次世界大戦が勃発した 1939 年 9 月以降、スイスの国境を侵す＜非スイス的なもの＞は何にもましてナチズムであると認識され、他の「非スイス的」思想や文化的潮流は次第に背景化していった。

(4) この時期、ナチズムが掲げる「血と大地」のイデオロギーとの差異を明確にするため、4 つの言語圏の統一、すなわち「多様性の中の統一」こそが＜スイス的なもの＞であるという座標軸の転換があった。1938 年 12 月に連邦内閣が作成した「文化教書」がこの転換を国策として公定した。

(5) 「多様性の中の統一」は、「強制的画一化」の時代のただ中にあって、西欧の多様な文化的伝統を保護する国スイスという（インター）ナショナル・イメージへと展開していった。

(6) 冷戦期のスイスは、公式には中立を保ちながらも、実質的には西側ブロックに組み込まれており、精神的国土防衛の標的は、ナチズムから共産主義へとドラスティックに転換した。

(7) ポスト冷戦時代の始まった1990年以降、精神的国土防衛という言葉が人口に膾炙することは稀になったが、排外主義を掲げる右派政党、スイス国民党（SVP）の政策は、精神的国土防衛の精神が今日なお広く受け入れられていることを証している。

これらのテーゼを土台にして、各メンバーが以下の知見に到達した。

(1) チューリヒ劇場がリーザー時代からヴェルターリン時代へと移行する中で、劇場と精神的国土防衛の関係は相互排他的なものから、適合的なものへと変化していった。チューリヒ劇場は「多様性の中の統一」というスイス的理念を「強制的画一化」への対抗的理念とすることで「ヨーロッパ文化の避難場所」としてのスイスの象徴的トポスとなったが、同時に精神的国土防衛のもうひとつの側面である「スイス化」も進行させた。すなわち劇場は、ナチスに対する＜抵抗＞を続けるために精神的国土防衛に＜順応＞するという道を選んだ（葉柳）

(2) ①ファシズムの時代、チューリヒ劇場は12年間、反ファシズム舞台芸術家によるアンサンブルが維持された劇場である。ドイツで上演機会を奪われた亡命作家たちにとって、チューリヒ劇場はこうした哀れな状況の中での称賛に値する例外であった。そしてそこには「抵抗の美学」と言っていいさまざまな政治的、芸術的な水脈が隠されている。②ナチスの時代にチューリヒで叫ばれた「Los von Berlin!」には、大都市ベルリンやそこの芸術に対する敵対像のようなものが存在する。批判の対象となった作品・上演はアジプロ演劇の影響を受けた、観客に直接的にメッセージを投げかける社会批判的な作品だった。③チューリヒ劇場は高いレベルのアンサンブルで全ヨーロッパの模範とされていたが、総監督のヴェルターリンと副総監督のヒルシュフェルトとはマックス・ラインハルトやスタニスラフスキーを模範とするイリュージョン演劇の劇場にしようとしていた（市川）。

(3) 第二次世界大戦期以降、チューリヒ劇場の定番となったレパートリー、シラーの『ヴィルヘルム・テル』を、フリッシュは『学校のためのヴィルヘルム・テル』（1971）において脱構築する。このテクストの注釈で「借用」されるテクストは、最古の年代記からエンゲルスによるスイス批判や同時代におけるスイスの歴史研究に至るまでの多種多様な歴史史料、フリッシュ個人の体験と思い出、建築法などの法令文、今日のスイス事情など、書かれた形式も書かれた時代も多彩を極めて、多声的な空間を現出させる。しかし、そこに呼び出されるどのテクストも、「スイス」をめぐる言説という点で一致している。このような仕方で「多様性の中の統一」を実現したテクスト空間を担うメイン・ストーリーは、語りの進行につれて解体されてゆくものであるが、その中心に据えられているのが、スイス建国神話「ヴィルヘルム・テル」という虚構なのである（中村）。

(4) デュレンマットがチューリヒ劇場において『聖書に曰く』で劇作家としてデビューした時には戦争が終わってすでに2年経っていたのだが、そのデビューには精神的国土防衛の運動が大きな役割を果たしていた。つまり、亡命者によって席巻されたかに見えるスイスの劇場をスイス人の手に取り戻したいという「スイス化」の動きが不可欠だった。さらに、戦時中には排他的な色彩の強い精神的国土防衛のシンボルだったグレートラーが出演したからこそ、『聖書に曰く』の初演がスイス演劇史上に残るほどの大スキャンダルになり、そのことが結果的にはデュレンマットの知名度を上げた（増本）。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計14件）

① 葉柳和則：「＜座付き作家＞フリッシュの誕生、あるいはチューリヒ劇場をめぐる文化の政治」、『西日本ドイツ文学』、第27号、pp. 45-57、2015年11月。査読有。

② 市川明：「抵抗の美学――チューリヒ劇場と劇作家たち」、Arts and Media（大阪大学大学院文学研究科アート・メディア論研究室）、第5号、pp. 52-77、2015年7月。査読無。

③ 市川明：「変身のオピウム――ブレヒトと日本の演劇における笑いの三つの源泉」、『演劇学論叢』（大阪大学大学院文学研究科演劇学研究室）、第14巻、pp. 20-41、2015年3月。査読無。

④ 中村靖子：「「監獄はただ心の中に……」――マックス・フリッシュのスイス批判――」、『名古屋大学文学部研究論集　文学篇』、第61号、pp. 53-70、2015年3月。査読有。

⑤ 増本浩子：「監獄としてのスイス―最晩年の講演に見られるデュレンマットのスイス批判―」、『ＤＡ』（神戸大学ドイツ文学会編）、第10号、pp. 59-68、2014年12月。査読有。

⑥ 葉柳和則：「愛国的ジャーナリストから批判的知識人へ――マックス・フリッシュの従軍日記を手がかりに」、『文化環境研究』（長崎大学文化環境研究会）、第7号、pp.

4-18、2014 年 11 月。査読有。

⑦ 市川明：「ブレヒトの『ガリレイの生涯』――三つの稿について」、『大阪大学大学院文学研究科紀要』（大阪大学大学院文学研究科）、第 54 巻、pp. 73-116、2014 年 3 月。査読無。

⑧ 市川明：「ブレヒトと能――『谷行』から『イエスマン／ノーマン』へ」、*Arts and Media*（大阪大学大学院文学研究科、アート・メディア論研究室）、第４号、pp. 12-35、2014 年 3 月。査読無

⑨ 中村靖子：「「証拠不十分につき、無罪」――マックス・フリッシュ『青髭』における「妻殺しの夢」のあと――」、『名古屋大学文学部研究論集』、第 60 号、pp. 51-84、2014 年 3 月。査読有。

⑩ 増本浩子：「言語への懐疑とコミュニケーション不全–ホフマンスタール、カフカ、デュレンマット」、『ＤＡ』（神戸大学ドイツ文学会）、第 8 号、pp. 71-79、2013 年 12 月。査読有。

⑪ 市川明：「ブレヒトと広島・長崎――『ガリレイの生涯』の三つの稿について」、『季論 21』、本の泉社、第 21 号、pp. 134-144、2013 年 10 月。査読有。

⑫ Akira Ichikawa："Bertolt Brecht und Fritz Lang – Über den Film *Hangmen Also Die*."、In: *Bertolt Brecht und das moderne Theater.* Koreanische Brecht-Gesellschaft 8. 2013, pp. 51-76. 査読有。

⑬ 市川明：「『老貴婦人の訪問』を翻訳して」、『演劇学論叢』（大阪大学大学院文学研究科演劇学研究室）、第 13 号、pp. 1-6、2013 年 7 月。査読有。

⑭ Akira Ichikawa:. "Internationales Brecht-Symposium in Osaka. Literatur und der Krieg. Blick aus Deutschland, Japan und Okinawa", In: Dreigroschenheft. 20. Jahrgang, Heft 3/2013, Wißner Verlag, Augsburg. 5. 2013, pp. 14-16.　査読有

〔学会発表〕（計 8 件）

① 葉柳和則：「精神的国土防衛とチューリヒ劇場」、日本独文学会秋季研究発表会シンポジウム、2015 年 10 月 04 日、鹿児島大学郡元キャンパス（鹿児島県鹿児島市）。

② 市川明：「演出家、ドラマトゥルクとしてのブレヒトとスイス」、日本独文学会秋季研究発表会シンポジウム、2015 年 10 月 04 日、鹿児島大学郡元キャンパス（鹿児島県鹿児島市）。

③ 増本浩子：「1940 年代のデュレンマットの文学活動と精神的国土防衛」、日本独文学会秋季研究発表会シンポジウム、2015 年 10 月 04 日、鹿児島大学郡元キャンパス（鹿児島県鹿児島市）。

④ 中村靖子：「テル神話解体を試みるフリッシュのスイス像について」、日本独文学会秋季研究発表会シンポジウム、2015 年 10 月 04 日、鹿児島大学郡元キャンパス（鹿児島県鹿児島市）。

⑤ 葉柳和則：「チューリヒ劇場への道　：フリッシュの従軍日記を手がかりに」、阪神ドイツ文学会第 216 回研究発表会、2014 年 12 月 13 日、大阪教育大学天王寺キャンパス（大阪府大阪市）。

⑥ 市川明：「抵抗の美学――ブレヒトとチューリヒ劇場 1933-1949」、阪神ドイツ文学会第 216 回研究発表会、2014 年 12 月 13 日、大阪教育大学天王寺キャンパス（大阪府大阪市）。

⑦ 増本浩子：「監獄としてのスイス―デュレンマットのスイス批判」、阪神ドイツ文学会第 216 回研究発表会、2014 年 12 月 13 日、大阪教育大学天王寺キャンパス（大阪府大阪市）。

⑧ 中村靖子：「公的な記憶と個人の記憶：フリッシュのスイス批判」、阪神ドイツ文学会第 216 回研究発表会、2014 年 12 月 13 日、大阪教育大学天王寺キャンパス（大阪府大阪市）。

〔図書〕（計 1 件）

(1) 葉柳和則・市川明・増本浩子・中村靖子：『チューリヒ劇場と文化の政治』　日本独文学会（研究叢書）、2016 年 10 月。査読無、総 97 ページ。

〔産業財産権〕
○出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者

葉柳 和則（HAYANAGI, Kazunori）
長崎大学・多文化社会学部・教授
研究者番号：70332856

(2)研究分担者

市川 明（ICHIKAWA, Akira）
大阪大学・文学研究科・名誉教授
研究者番号：00151465

増本 浩子（MASUMOTO, Hiroko）
神戸大学・人文学研究科・教授
研究者番号：10199713

中村 靖子（NAKAMURA, Yasuko）
名古屋大学・文学研究科・教授
研究者番号：70262483